

公立大学法人神戸市看護大学学長選考会議規程の一部を改正する規程をここに公布する。

2021年9月30日

公立大学法人神戸市看護大学理事長 北 徹

公立大学法人神戸市看護大学規程第19号

公立大学法人神戸市看護大学学長選考会議規程の一部を改正する規程

公立大学法人神戸市看護大学学長選考会議規程（2019年4月規程第42号）の一部を次のように改正する。

(改正前)	(改正後)
(議長) 第5条 略 2 議長は、委員の <u>うちから理事長が指名</u> する。 3, 4 略	<u>互選により選任</u>

附 則

この規程は、公布の日から施行する。